

化学物質管理支援センターの開設

中央労働災害防止協会技術支援部

化学物質管理支援センター所長 田川順一

1. センター開設の背景

現在、我が国の産業界で使われている化学物質は、約5万種類を超えるといわれており、さらに毎年500から600種類の新しい化学物質が生み出されています。

これらの化学物質は、医薬品、化粧品、合成樹脂、合成繊維等に使われ国民生活に役立つ一方で、取り扱いを誤れば、人体への健康影響や環境汚染を引き起こすこともあります。

化学物質が原因となった職業性疾病をみると、休業4日以上のもので毎年300～400件発生しており、これらの中には、有害性等の情報が的確に伝えられなかつたことや事業場において化学物質管理の方法が確立されていなかつたことが原因となつたものがかなり含まれています。

このような状況から、労働省は、職場における化学物質の管理を一層推進するために、昨年5月、MSDS（化学物質等安全データシート）制度を規定するなど労働安全衛生法の改正を行うとともに、本年3月31日、「化学物質等による労働者の健康障

害を防止するため必要な措置に関する指針」（化学物質管理指針）を公表しました。

化学物質管理指針は、MSDS等により有害性等の情報を入手した上で、リスクアセスメントを実施し、その結果に基づいて必要な対策を講ずるというこれから化学物質管理のあり方を示したもので、その対象物質は、労働安全衛生法の規制対象物質のみならず、労働者の健康障害を生ずるおそれのあるすべての化学物質となっています。

さらに、労働省は、改正労働安全衛生法第58条第3項に基づき、化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置が適切かつ有効に実施されるよう事業者を支援するための事業（化学物質管理支援事業）を本年6月から開始することとし、中央労働災害防止協会に委託しました。

中央労働災害防止協会では、労働省の委託を受け、技術支援部に化学物質管理支援センター（以下「センター」といいます。）を設置し、化学物質管理支援事業を開始しました。本事業では、労働者の健康障害を生ずるおそれのある化学物質を製造・使用する事業場がその化学物質の管理を適切

| 化 学 物 質 管 理 支 援 事 業 | | | |
|--|--|---|---|
| 化 学 物 質 管 理 啓 発 | 人材養成支援 | モ デ ル MSDS 作 成 | 有 害 性 等 情 報 評 価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○危険有害性を表示するためのシンボルマーク等の収集・公表 ○事業場における化学物質管理の好事例の収集・公表 ○各種リーフレット等の作成 ○関係事業者等からの相談へ対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○化学物質管理者研修の実施 (全都道府県で実施:無料) ○MSDS作成者研修の実施(平成13年度以降実施予定) | <ul style="list-style-type: none"> ○法定の通知対象物について、モデルMSDSを年間60物質程度ずつ作成し、中災防安全衛生情報センターのホームページで公開 | <ul style="list-style-type: none"> ○化学物質が原因となつた労働災害に関するMSDS等についての専門的な評価 ○必要に応じ、化学物質の成分、含有量等の分析を実施 |

図1 化学物質管理支援センター（中央労働災害防止協会）の事業概要

表1 化学物質管理者研修日程

| 都道府県 | 会 場 | 開催日 | 都道府県 | 会 場 | 開催日 |
|------|---------------|---------------|------|----------------|-----------|
| 北海道 | KKR 札幌 | 12月5日(火) | 滋賀県 | 守山市野州郡勤労福祉会館 | 11月21日(火) |
| 青森県 | 青森市文化会館 | 1月18日(木) | 京都府 | 京都テルサ | 1月18日(木) |
| 岩手県 | 岩手県自治会館 | 11月16日(木) | 大阪府 | 大阪国際交流センター | 11月8日(火) |
| 宮城県 | パレス宮城野 | 10月17日(火) | 兵庫県 | 川崎重工(株)保健会館 | 10月19日(木) |
| 秋田県 | 秋田市文化会館 | 12月14日 (木) | 奈良県 | 奈良県文化会館 | 1月16日(火) |
| 山形県 | 山形ピッグウイング | 2月13日(火) | 和歌山県 | NTT 紀伊会館 | 11月30日(木) |
| 福島県 | 郡山ユラックス熱海 | 1月11日(木) | 鳥取県 | 鳥取県労働基準協会会館 | 12月21日(木) |
| 茨城県 | 茨城県産業会館 | 11月2日(木) | 島根県 | 島根県労働基準協会 | 2月15日(木) |
| 栃木県 | 護国会館 | 1月11日(木) | 岡山県 | 岡山県安全衛生会館 | 12月7日(木) |
| 群馬県 | 前橋テルサ | 12月12日(火) | 広島県 | 八丁堀シャンテ | 1月23日(火) |
| 埼玉県 | 日刊工業会館 | 12月12日(火) | 山口県 | ぱるるプラザ山口 | 2月1日(木) |
| 千葉県 | 千葉県経営者会館 | 1月30日(火) | 徳島県 | JA会館 | 11月14日(火) |
| 東京都 | 東医健保会館 | 11月24日(金) | 香川県 | 香川厚生年金会館 | 2月6日(火) |
| 神奈川県 | 神奈川労務安全衛生協会 | 10月10日(火) | 愛媛県 | リジエール松山(JA 愛媛) | 1月16日(火) |
| 新潟県 | 新潟ユニゾンプラザ | 1月25日(木) | 高知県 | 高知会館 | 1月30日(火) |
| 富山县 | 富山電気ビルディング | 12月19日(火) | 福岡県 | 福岡建設会館 | 9月21日(木) |
| 石川県 | 石川県地場産業振興センター | 2月1日(木) | 佐賀県 | マリトピア | 11月28日(火) |
| 福井県 | 福井県自治会館 | 12月21日(木) | 長崎県 | 長崎厚生年金会館 | 2月8日(木) |
| 山梨県 | 山梨県自治会館 | 2月8日(木) | 熊本県 | メルパルク熊本 | 11月14日(火) |
| 長野県 | 長野県自治会館 | 11月7日(火) | 大分県 | 大分県医師会館 | 9月26日(火) |
| 岐阜県 | サンピア岐阜 | 12月14日(木) | 宮崎県 | 宮崎厚生年金会館 | 2月6日(火) |
| 静岡県 | 静米会館 | 12月19日(火) | 鹿児島県 | パレスイン鹿児島 | 11月9日(木) |
| 愛知県 | 愛知県産業貿易館西館 | 10月5日(木) | 沖縄県 | かんぽレクセンター那覇 | 2月15日(木) |
| 三重県 | 三重県社会福祉会館 | 12月1日(金) | | | |

行なうことができるよう様々な支援を行うこととしています。

2. センターの事業内容

化学物質管理支援事業は、本年6月に始まったばかりですので、本格的な活動はこれからという状況ですが、センターには、現在、所長を含め4名の職員が勤務し、人材養成支援、モデルMSDS作成等の業務をスタートさせつつあるところです。化学物質管理支援事業で実施する事業の内容は、次のようなものです（図1参照）。

(1) 化学物質管理啓発

化学物質の危険有害性を表示するため関係業界

団体や、国際機関等で決められているシンボルマーク、ラベリング等を集めるとともに、化学物質を製造・使用する事業場での化学物質管理の好事例を集めます。これらは委員会での検討を行った上で、リーフレット等にして公表することとしています。

また、MSDSや化学物質管理を普及・啓発するためのパンフレット等を作成したり、これらについてのご相談にお答えします。

(2) 人材養成支援

「化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置に関する指針」で指名することが求められている化学物質管理者（化学物質を製

安全衛生情報

表2 研修内容

平成12年3月31日付け基発第212号「『化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置に関する指針』について」に定められているカリキュラムに基づいて実施します。研修の具体的な内容は原則として次のとおりです。

| 時 間 割 | 課 目 | 内 容 |
|-------------|-------------|---|
| 9:00～9:30 | 受付、開講挨拶 | |
| 9:30～10:30 | 関係法令 | 労働安全衛生法、関係政省令、告示等 |
| 10:30～12:30 | 化学物質管理・1 | MSDSの意義、有害性の種類及び程度、化学物質による健康障害、ばく露防止対策、応急措置、緊急事態への対応、その他の労働衛生管理 |
| 12:30～13:15 | 昼食休憩 | |
| 13:15～14:15 | 化学物質管理・2 | 1と同じ |
| 14:15～16:15 | リスクアセスメント | 健康障害の可能性及びその程度の評価方法、ばく露防止対策の検討 |
| 16:15～17:15 | 有害性情報の調査方法等 | 文献情報及びデータベースの種類、利用方法等 |
| 17:15～17:30 | 修了証授与、閉講 | |

(注) 時間割は都道府県によって変わることがありますので、各都道府県労働基準協会(連合会)にご確認ください。

造・使用する事業場でのリスクアセスメント等の化学物質管理を担当する者)を養成するための研修(化学物質管理者研修)を全都道府県で開催することとしています。

本研修は、都道府県労働基準協会(連合会)と共に開催し、受講料は無料となっています。開催日程、研修内容は、表1～2のとおりですが、開催会場、申し込み方法等については、化学物質管理支援センター(電話03-3452-6841 内線5517、5518)又は各都道府県労働基準協会(連合会)にお問い合わせください。

なお、将来的には、化学物質を譲渡・提供する事業場で選任が求められているMSDS作成者の研修も行っていくこととしています。

(3) モデルMSDS作成

政令で指定された631物質等について、段階的に、化学物質を譲渡・提供する事業場がMSDSを作成する際の参考となるもの(モデルMSDS)を作成し、来年度から中災防のホームページで公開していくこととしています。モデルMSDSの作成は、学識経験者及び関係業界をメンバーとする委員会を設けて行うこととしています。

(4) 有害性等情報評価

化学物質が原因となった労働災害に関するMSDS等で、問題があるものについて、学識経験者等からなる委員会で検討を行い、その記載内容の評価及び修正を行うこととしています。その際、必要に応じて対象物質の成分、含有量等の分析を行うこととしています。

「2001年に期待する」の原稿募集

来年1月発行の会報No57で、「2001年に期待する」の原稿を会員から募集します。建設的な提言を期待しています。

原稿は200字以内(22字×9行)とし、別枠の1行に、都道府県名、氏名、安全・衛生・共有の別を書いて下さい。締切は11月30日です。なお、応募数が多数の場合は、ページ数の関係で掲載できない場合もありますので、広報委員会にご一任下さい。